

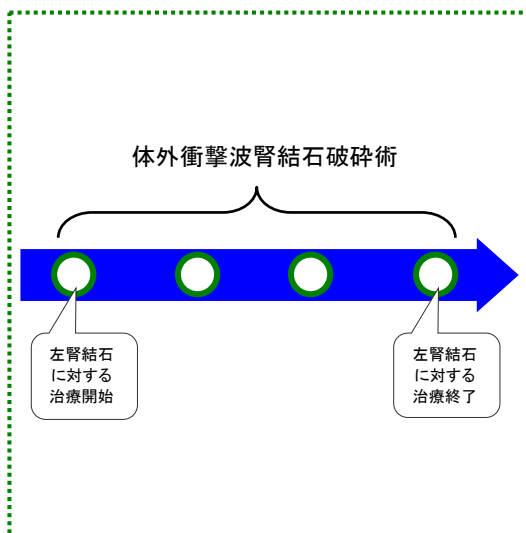
入院総合保険・総合医療保険・がん医療保険・子ども総合医療保険・総合医療特約・新がん入院特約では…

(外来)手術給付金のお支払いについてご留意いただきたい点がございます。

- 医科診療報酬点数表において、手術料の算定対象として列挙されている手術の中には、一連の治療過程に連続して手術を受けられた場合に、手術料が1回のみ算定される手術や、1度の手術で手術料が1日につき算定される手術がございます。
- 手術料が一連の治療過程につき、1回のみ算定される手術を受けられた場合には、(外来)手術給付金は1回のみお支払いします。(事例①参照)
- 手術料が1日につき算定される手術を受けられた場合には、1日目のみ(外来)手術給付金をお支払いします。(事例②参照)

事例① 手術料が一連の治療過程につき1回のみ算定される場合

左腎結石の治療で、体外衝撃波腎結石破砕術を複数回受けられた場合



公的医療保険制度では…

「体外衝撃波腎結石破砕術」を、一連の治療過程に連続して受けた場合、医科診療報酬点数表では手術料が1回のみ算定されます。

入院総合保険では…

最初の手術のみ、外来手術給付金をお支払いします。最初の手術が入院中である場合は、外来手術給付金をお支払いできません。

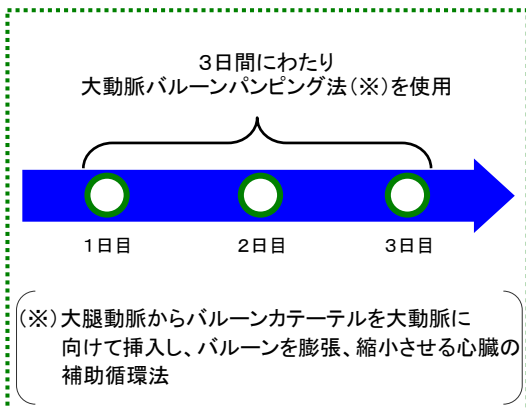
総合医療保険・がん医療保険・子ども総合医療保険・総合医療特約・新がん入院特約では…

手術給付金額が高いいずれか1つの手術のみ、手術給付金をお支払いします。

「手術料が一連の治療過程につき1回のみ算定される手術」の一覧は裏面をご確認ください。

事例② 手術料が1日につき算定される場合

心筋梗塞で3日間にわたり大動脈バルーンパンピング法を使用した場合



公的医療保険制度では…

1日につき手術料が算定されるため、手術日(1日目)のほか、2日目以降もそれぞれについて手術料が算定されます。

入院総合保険・総合医療保険・がん医療保険・子ども総合医療保険
総合医療特約・新がん入院特約では…

手術が実施された1日目のみ(外来)手術給付金をお支払いします。

「手術料が1日につき算定される手術」の一覧は裏面をご確認ください。

手術料が一連の治療過程につき1回のみ算定される手術（2024年6月1日現在）

皮膚腫瘍冷凍凝固摘出術	唾石摘出術	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
組織拡張器による再建手術	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術	経皮的腎（腎盂）瘻拡張術
難治性骨折電磁波電気治療法	食道・胃静脈瘤硬化療法（内視鏡によるもの）	経尿道的前立腺高温度治療
難治性骨折超音波治療法	下肢静脈瘤手術（硬化療法）	焦点式高エネルギー超音波療法
超音波骨折治療法	体外衝撃波胆石破碎術	胎児胸腔・羊水腔シャント術
体外衝撃波疼痛治療術	肝悪性腫瘍マイクロ波凝固法	無心体双胎焼灼術
網膜光凝固術	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	胎児輸血術
鼓膜穿孔閉鎖術	体外衝撃波膀胱石破碎術	造血幹細胞採取（※輸血料として算定）
副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法	骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	末梢神経ラジオ波焼灼療法
乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法		

手術料が1日につき算定される手術（2024年6月1日現在）

大動脈バルーンパンピング法	経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）	小児補助人工心臓
人工心肺	補助人工心臓	植込型補助人工心臓（非拍動流型）
経皮的心肺補助法	吸着式潰瘍治療法	体外式膜型人工肺

- 上記の対象手術は、医科診療報酬点数表の改定により変更されることがあります。
 ○詳しい商品内容については、「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり-定款・約款」をご確認ください。



日本生命保険相互会社

本店：〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12
 東京本部：〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

ニッセイータルパートナー

（給付金G 文2024-051）